

第3号議案

第43回郡市対抗戦開催案内

(兼埼玉県都市対抗テニス大会予選会)

埼玉県東部郡市テニス協議会

理事長 金子 美津江

- ◇開催日 2025年11月2日(日) 予備日11月9日(日)
- ◇開催場所 草加市そうか公園テニスコート 砂入り人工芝コート10面
- ◇集合時間
- ◇シード順位 No.1シード No.2シード その他のチームは抽選によりドローを決定。
- ◇種 目 一般男子複、一般女子複、ベテラン1部男女複、ベテラン2部男子複、合計5ポイントによる団体戦とします。監督・マネージャー含めて12名以内の登録とする。
- ◇年齢基準 (一般男女 2007年4月1日以前出生の者) 高校生は除く)
(ベテラン1部男女 45歳以上 1981年12月31日以前出生の者)
(ベテラン2部男子 55歳以上 1971年12月31日以前出生の者)
- ◇出場資格 (1) 2025年6月30日以前から出場都市に在住又は在勤し、当該出場都市から埼玉県テニス協会に名簿登録している者。
但し『ふるさと制度』により卒業した学校(小学校・中学校・高校)の所在地が当該都市にあり、当年度6月30日以前に埼玉県テニス協会に名簿登録していること。
通学大学所在地が当該都市にある者で当年度6月30日以前に当該都市より埼玉県テニス協会に名簿登録していること。
(2) 在住・在勤の定義は県テニス協会規定に従う。「在住」とは当該都市で「日常生活」している実態があり住民票があること。
「在勤」とは当該都市の会社・事業所と雇用契約を結び、現実に通勤して主たる勤務実績があること(具体的には週40時間の半数を超えて勤務していること)。短時間のパートやアルバイト勤務での出場は認められない。
(3) 地区予選で出場した選手は、本戦で他の都市からは出場できない。また、転宅・転勤等による変更があった時のみ、前年以前の出場都市を変更できる。それ以外で変更する場合は、2年間他の都市で出場しない時のみ登録済みの別都市から出場できる。
- ◇対戦順序及 (4) 出場資格に違反した場合は、チームの参加資格を失う。
- び試合方法 ①ベテラン2部男子複、②ベテラン女子複、③ベテラン1部男子複、④女子複、⑤男子複
の順序で試合を行う。各試合は全て8ゲームズプロセットマッチ(ノーアドバンテージ方式)
8ゲームズオールでタイブレークを採用します。事前に提出したメンバー表のうち各種目
(一般男子、一般女子、ベテラン男子1部、ベテラン女子及びベテラン男子2部)1名以内の
変更を大会当日受付時まで認めますが、以後変更することはできません。怪我等の途中退場者にも
補充選手は認めません。なお、天候等により試合方法を変更する場合があります。
上位4チームが埼玉県都市対抗テニス大会に出場できます。
- ◇親睦試合 実施します。
- ◇申込先 2025年10月12日(日)までに下記宛先に所定用紙にてFAXまたはメールで送信すること。
金子美津江理事長宛 FAX 0480-92-1545 E-mail: kaneko10@apricot.ocn.ne.jp
登録後の選手変更は10月30日(木)午後5時まで受け付け。各種目1名以内とする。
※ 開催日が天候状況により延期になった時は、変更締切日も3日前になる。
- ◇参加費 1都市 15,000円。当日受付にメンバー表とともに提出してください。
- ◇雨天時 雨天であっても指定時間に集合すること。金子美津江 090-1250-2590
- ◇保 険 賠償保険には加入していますが、傷害保険には加入していませんので、出場者の不慮の事故、
傷害等については当協議会は一切責任を負いかねます。
- ◇主 催 埼玉県テニス協会 埼玉県東部郡市テニス協議会
- ◇共 催 草加市テニス協会
- ◇後 援 草加市教育委員会